

徳島県監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、徳島県知事等から行政監査結果報告に対して講じた措置についての通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和3年3月9日

徳島県監査委員 近 藤 光 男
同 岡 崎 悦 夫
同 大 寺 健 司
同 大 塚 明 一
同 北 島 一 廣 人

監査結果の公表年月日	令和2年3月6日	
監 査 の 結 果	講 じ た 措 置	
1 防火対象物の定期点検の実施及び報告	<p>〈板野支援学校〉 一定規模の特定用途の防火対象物においては、定期点検を実施し、消防長等に報告する義務があるにもかかわらず、これがなされていないものがある。今後、法令を遵守し、適正な業務を確保する必要がある。</p>	<p>令和元年度は、防火対象物定期点検業務委託契約を、令和2年1月10日付けで締結し、定期点検を同年2月20日に実施した。定期点検結果報告書は、同年3月4日付けで、所轄消防署長に報告済みである。 令和2年度は、防火対象物定期点検業務委託契約を、令和2年4月1日付けで締結し、定期点検を令和3年2月18日に実施した。定期点検結果報告書は、同年3月3日付けで、所轄消防署長に報告済みである。 今後は、防火対象物定期点検業務の委託予定日前月に、学校の部長会で周知を行うとともに、該当月の行事予定に記入することで適正な業務の実施に努めてまいりたい。</p>
2 特定防火対象物の消防訓練	<p>〈徳島ビル〉 特定防火対象物である施設においては、消火訓練及び避難訓練を2回以上実施する必要があるにもかかわらず、これがなされていないものがある。今後、法令を遵守し、適正な業務を確保する必要がある。</p>	<p>令和元年度は、1回目の消火訓練及び避難訓練を令和元年6月24日に、2回目の消火訓練及び避難訓練を同年11月27日に実施した。 令和2年度は、管轄消防署と協議し、非特定防火対象物と認められ、令和2年4月に「消火訓練・避難訓練を1回実施」とする消防計画を再提出したことから、消火訓練及び避難訓練を同年10月27日に実施した。 なお、当ビルは、管理業務の受託者が、消防計画の作成や避難訓練を実施することとなっており、受託者から提出される月次報告書に、消防訓練等に関する項目を含む「保守管理状況」の様式を新たに追加し、法令等に基づく適正な管理業務が、遺漏なく行われるよう努めている。</p>
	<p>〈中央こども女性相談センター〉 特定防火対象物である施設においては、消火訓練及び避難訓練を2回以上実施する必要があるにもかかわらず、これがなされていないものがある。今後、法令を遵守し、適正な業務を確保する必要がある。</p>	<p>令和元年度は、1回目の消火訓練及び避難訓練を令和元年11月5日に、2回目の消火訓練及び避難訓練を令和2年3月9日に実施した。 令和2年度は、1回目の消火訓練及び避難訓練を令和2年11月11日に実施した。</p>

<p>保する必要がある。</p>	<p>日に、2回目の消火訓練及び避難訓練を令和3年2月15日に実施した。 今後は、消火訓練及び避難訓練の実施日を、年間行事予定表へ記入するとともに、職員会議で職員への周知を行い、適正な業務の実施に努めてまいりたい。</p>
<p>〈郷土文化会館〉 特定防火対象物である施設においては、消火訓練及び避難訓練を2回以上実施する必要があるにもかかわらず、これがなされていないものがある。今後、法令を遵守し、適正な業務を確保する必要がある。</p>	<p>令和元年度は、1回目の消火訓練及び避難誘導訓練を令和元年6月20日に、2回目の消火訓練及び避難誘導訓練を同年12月23日に実施した。 令和2年度は、消火訓練・避難誘導訓練を含めた総合訓練を令和2年6月30日に、消火訓練及び避難誘導訓練を同年12月23日に実施した。 なお、当会館は、指定管理者が、消防計画の作成や避難誘導訓練を実施することになっているため、指定管理者から提出される報告書に、消火訓練及び避難訓練に関する項目の実施状況(チェックリスト)の記載を徹底させ、法令等に基づく適正な管理業務が、遺漏なく行われるよう努めてまいりたい。</p>
<p>〈発達障がい者総合支援センターアイリス〉 特定防火対象物である施設においては、消火訓練及び避難訓練を2回以上実施する必要があるにもかかわらず、これがなされていないものがある。今後、法令を遵守し、適正な業務を確保する必要がある。</p>	<p>令和元年度は、池田支援学校美馬分校と合同で、1回目の防災及び避難訓練(消火訓練含む)を令和元年7月12日に、2回目の防災及び避難訓練(消火訓練含む)を令和2年1月15日に実施した。 令和2年度も、池田支援学校美馬分校と合同で、1回目の防災及び避難訓練(消火訓練含む)を令和2年7月10日に、2回目の防災及び避難訓練(消火訓練含む)を令和3年1月13日に実施した。 今後は、消火訓練及び避難訓練の実施日を、行事予定表へ記入するとともに、職員会議で職員への周知を行い、適正な業務の実施に努めてまいりたい。</p>
<p>〈物産観光交流プラザ〉 特定防火対象物である施設においては、消火訓練及び避難訓練を2回以上実施する必要があるにもかかわらず、これがなされていないものがある。今後、法令を遵守し、適正な業務を確保する必要がある。</p>	<p>令和元年度は、消火訓練及び避難訓練を令和元年6月11日及び同年12月9日に実施した。 令和2年度は、消火訓練及び避難訓練を令和2年6月22日及び同年12月9日に実施した。 今後は、消火訓練及び避難訓練の実施日を、年間行事予定表へ記入するとともに、朝礼で職員への周知を行い、適正な訓練の実施に努めてまいりたい。</p>
<p>〈牟岐少年自然の家〉 特定防火対象物である施設においては、消火訓練及び避難訓練を2回以上実施する必要があるにもかかわらず、これがなされていないものがある。今後、法令を遵守し、適正な業務を確保する必要がある。</p>	<p>令和元年度は、消火訓練及び避難訓練を令和元年11月26日及び令和2年3月12日に実施した。 令和2年度は、1回目の消火訓練及び避難訓練を令和2年7月3日に実施した。2回目の消火訓練及び避難訓練は3月中旬に実施することとしている。 なお、当施設は指定管理者が、消防計画の作成や避難訓練を実施する</p>

	<p>ことになっているため、指定管理者から提出される報告書に、消火訓練及び避難訓練に関する項目の実施状況(チェックリスト)の記載を徹底させ、法令等に基づく適正な管理業務が、遺漏なく行われるよう努めてまいりたい。</p>
<p>〈国府支援学校〉 特定防火対象物である施設においては、消火訓練及び避難訓練を2回以上実施する必要があるにもかかわらず、これがなされていないものがある。今後、法令を遵守し、適正な業務を確保する必要がある。</p>	<p>令和元年度は、消火訓練を令和元年6月19日及び同年11月7日に実施し、避難訓練を令和元年9月10日及び令和2年1月22日に実施した。</p> <p>令和2年度は、避難訓練を令和2年6月17日に、消火訓練を同年11月5日に、消火訓練及び避難訓練を令和3年1月22日に実施した。</p> <p>今後は、消火訓練及び避難訓練の実施日を、学校の年間行事予定表へ記入するとともに、年度当初の職員会議で職員への周知を行い、適正な業務の実施に努めてまいりたい。</p>
<p>〈阿南支援学校ひわさ分校〉 特定防火対象物である施設においては、消火訓練及び避難訓練を2回以上実施する必要があるにもかかわらず、これがなされていないものがある。今後、法令を遵守し、適正な業務を確保する必要がある。</p>	<p>令和元年度は、土砂災害避難訓練を令和元年5月27日に、町内一斉総合訓練(消火訓練含む)を同年9月2日に、地震・津波避難訓練を同年11月5日に、火災避難訓練(消火訓練含む)を令和2年1月29日に実施した。</p> <p>令和2年度は、土砂災害避難訓練を令和2年6月12日に、町内一斉総合訓練(消火訓練含む)を同年9月1日に、地震・津波避難訓練を同年11月5日に、火災避難訓練(消火訓練含む)を令和3年1月19日に実施した。</p> <p>今後は、消火訓練及び避難訓練の実施日を、学校の年間行事予定表へ記入するとともに、年度当初の職員会議で職員への周知を行い、適正な業務の実施に努めてまいりたい。</p>
<p>〈池田支援学校〉 特定防火対象物である施設においては、消火訓練及び避難訓練を2回以上実施する必要があるにもかかわらず、これがなされていないものがある。今後、法令を遵守し、適正な業務を確保する必要がある。</p>	<p>令和元年度は、火災を想定した避難訓練及び通報・消火訓練を令和元年5月22日に実施した。また、地震及び火災を想定した避難訓練及び通報・消火訓練を同年10月30日に実施した。</p> <p>令和2年度は、1回目の防災避難訓練(消火訓練含む)を令和2年6月18日、29日及び7月3日に実施した。また、2回目の防災避難訓練(消火訓練含む)を同年10月9日、26日、27日に実施した。</p> <p>今後は、消火訓練及び避難訓練の実施日を、学校の年間行事予定表へ記入するとともに、年度当初の職員会議で職員への周知を行い、適正な業務の実施に努めてまいりたい。</p>